

第37回 市長杯船橋招待少年サッカー大会 開 催 要 項

1. 主 催 船橋市サッカー協会
2. 後 援 船橋市教育委員会 船橋市スポーツ協会
3. 主 管 船橋市サッカー協会 第4種委員会
4. 目 的
 - ・ 船橋市第4種委員会事業トレセン活動のまとめの大会とする。
 - ・ 船橋市協会と関わりの深い他地域のチームを招待し、選手及び指導者の交流を図る。
5. 開 催 日 令和7年 2月22日(土) ……予選ラウンド
3月15日(土) 16日(日) ……決勝ラウンド
6. 会 場 船橋市高瀬下水処理場上部運動広場
船橋市運動公園自由運動広場
船橋市法典公園多目的広場
船橋市立各小学校 他
7. 参加資格 (選手)スポーツ安全協会傷害保険等に加入済で、本大会に出場にあたって親権者または保護者の承諾を得ていること。船橋トレセンに入っている児童は、トレセンチームの一員として出場するので、自チームでの出場はできなくなる。
(チーム)本大会の趣旨を理解し、本要項及びルールを遵守できること
8. 表 彰 決勝ラウンド各順位別リーグ第3位までを表彰する。
9. 参加チーム 全74チーム
10. 大会方法

- 1) 本大会は11人制でのサッカー大会として行う。
- 1) 予選ラウンドは市内の60チームを10ブロックに分け、3チームずつのリーグ戦及び決定戦により、10チームが決勝ラウンドに進出する。
- 2) 決勝ラウンドは船橋FC、船橋TC(2チーム)、招待14チーム、予選ラウンドから進出した10チームの計24チームを3チームずつのグループに分けて予選リーグを行い、各グループの1位のチームが決勝トーナメントに進出する。
- 3) 決勝トーナメントは各予選リーグを勝ち抜いたチームによりトーナメントを行う。決勝戦にて1・2位の順位を決定。準決勝戦敗退チームを3位とする。3位決定戦は行わない。
- 4) 全日程雨天決行を原則とするが、降雪等やむを得ない状況の場合は下記のように対処する。
 - ①予選ラウンドが中止の場合
主催者による抽選を行い、決勝ラウンド進出チームを決定する。その際、参加抽選に外れたチームには、プログラム等郵送の上、参加費の一部を返金する。
(返金率は主催者で決定する)
 - ②決勝ラウンドのどちらか1日が中止の場合
運営方法を変更し実施する。
 - ③決勝ラウンド2日とも中止の場合
プログラム等郵送の上、参加費の一部を返金する。
(返金率は主催者で決定する)
 - ④各日程とも、中止の決定は朝6時とし、協会掲示板にて連絡する。不明な点は競技委員長に確認をする。
※船橋市サッカー協会第4種委員会HP『協会掲示板』参照。
船橋市サッカー協会第4種委員会HP URL
<http://www.sportsite.jp/soccer/chiba/ffa/4-topics.html>
- ⑤天候により選手の安全及び健康上問題があると判断された場合には、試合時間の短縮や組み合わせの変更等の処置を講じる場合がある。
- ⑥前記各事項の最終判断は主催者が行い、決定に関する抗議は受け付けない。

12. 大会規定

- 1) 試合時間
30分（前半15分－休憩5分－後半15分）とする。
 - ・決勝トーナメントで勝敗がつかない場合は、30分終了後、5人ずつのPK戦を行う。（以下、サドンデス）
 - ・決勝トーナメントの決勝戦のみ5分の休憩後、前半5分－後半5分の延長戦を行う。更に引き分けの場合は5人ずつによるPK戦を行う。（以下サドンデス）
- 2) 順位の決定
 - ア リーグ戦（予選ラウンド）
 - ・順位の決定は勝点により行う。（勝ち:3点 引き分け:1点 負け:0点）
 - ・同勝点の場合は、①得失点差②総得点③対戦結果④PK戦により決定する。
 - イ 大会期間中上位進出チームに棄権があった場合は、その棄権チームに準ずる成績のチームが繰り上げ進出となる。
 - ウ 不戦勝、不戦敗の場合は以下の通りとする。
不戦勝…勝点3 得点6 不戦敗…勝点0 失点6
なお、試合開始時刻に無断で20分以上遅れた場合は、不戦敗とする。
- 3) 選手の交代人数及び交代回数に制限は設けない。
*交代が遅延行為にならないよう、指導者は配慮すること。また、選手の帯同人数に制限はないが、発達段階を考慮すること。
- 4) ユニホームは正・副2着を用意し、ピブスは不可とする。同色の場合は事前に主審のトスで決定する。
- 5) 使用球は4号球とする。
- 6) スパイクは固定式のみ使用可。必ずシンガードを着用すること。
- 7) 警告は累積2枚、退場は1枚でその次の1試合を出場停止とする。ただし、本大会に限り、予選ラウンドからの持ち越しはしない。
- 8) ピッチの大きさは80×50mを基本とし、会場の状況・選手の発達段階に合わせ作成する。ゴールは少年用を使用する。
ただし、決勝トーナメント（3/15、16）で、船橋市高瀬下水処理場上部運動広場、船橋市運動公園自由運動広場、船橋市法典公園多目的広場については、フルピッチ・一般用ゴールを使用する。
全日程とも、芝（タカスポ、法典公園）の会場は、水（ミネラルウォーター）以外の持ちこみは禁止とする。
- 9) その他の競技規則は「令和4・5年度日本サッカー協会競技規則」に準ずる。
- 10) 各チームの帯同審判員には審判証の呈示は求めない。審判服は着用することとする。

13. 開会式 なし（但し、各会場本部において受付をしてください）

14. 閉会式 3月16日（日）決勝戦終了次第 タカスポ会場（15時30分頃）

15. その他

- 1) 大会中に怪我をした場合の治療については、各チームで責任をもって対処すること。
- 2) 大会中出されたゴミは、各チームで持ち帰ること。

17. 問い合わせ

競技に関すること 競技委員長 安川 祥平（080-4087-2703）
事務処理に関すること 大会事務局 亀井 智哉（090-4371-3552）